

**2月から町県民税・国保税の申告受付
日程表は1月下旬に配布予定**

2月13日から各地域の会場で、町県民税・国保税の申告受付が始まります。申告が必要な方は手続きをお願いします。申告は3月16日(月)まで。

申告しなければならない人

- ▶ 令和2年1月1日現在で町内に住所がある方
- ▶ 事業所得(農業・漁業・営業など)、不動産所得、雑所得(年金、原稿料等)がある方
- ▶ 売電収入、譲渡所得等がある方

申告しなくてよい人

- ▶ 税務署へ確定申告された方
- ▶ 給与所得の方で、給与支払報告書が勤務先から役場へ提出されている方
- ▶ 生活保護を受けている方

申告日程・受付表等

申告時に必要な書類や日程表、受付票は、**1月下旬ごろ**自治会使送便で配布予定です

住民税務課 ☎ 22-3037

**軽自動車税は4月1日で課税されます
廃車や変更は3月末までに!**

軽自動車税は4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。廃車や変更は3月末までにお願います。車両種類で手続きの場所が異なります。

車両の種類	手続きの場所
<ul style="list-style-type: none"> ・原付自転車(125cc以下) ・小型特殊 ・ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場本庁 住民税務課 ・田代支所 住民生活課 <p>廃車▶ 所有者の印鑑 ナンバープレート</p> <p>名義変更▶ 新・旧所有者の印鑑 車名(車体番号)が分かるもの</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車四輪 ・軽自動車二輪(125~150cc) ・小型二輪(250cc以上) 	<p>鹿児島県軽自動車協会 (鹿児島市谷山港 2-4-42)</p> <p>☎ 099-261-4011</p>

住民税務課 ☎ 22-3037



**第18回まちづくり町民講座を開催
「人材育成研修」を報告します**

町では、職員の能力向上や先進性のある取り組みをしている方から学びを深めるため職員研修を行っています。今回の研修で何を感じたか、何を改善するべきか、どのように行政や住民の方へ還元できるのかを、研修に参加した3名が説明し、参加者と意見交換を行いますのでぜひご参加ください。

開催日 ▶ **1月24日(金)**

時間 ▶ **19時~20時30分** 終了予定

会場 ▶ 錦江町役場 2階会議室

内容 ▶ 人材育成研修の報告

研修先(関西学院大学、大阪府寝屋川市、門真市、総務省)

報告者 ▶ 川前亮(未来づくり課)、小川弘晃(政策企画課)、田尻健太(保健福祉課)

※申込不要ですので直接会場へお越しください

総務課 ☎ 22-0511

**あなたの夢をバックアップ
奨学金の申請は3月27日まで**

高校や大学に在学中の方や、来年度から進学される方に奨学資金のご案内です。希望される方は、3月27日までに教育委員会へお申込みください。

申込期限 ▶ **3月27日(金)まで**

奨学金の種類・貸与月額 ▶

- ・大学奨学生 月額 20,000円以内
- ・高校奨学生 月額 15,000円以内

応募資格 ▶ 高等学校、大学(高専、短大、専門学校、大学院など)に在学中の方や進学される方

提出書類 ▶ 奨学資金貸付願出書・推薦調書(在学中の学校に依頼)

詳細については教育委員会までお問合せください



教育課 ☎ 22-0517

**トロピカルガーデンかみかわ
指定管理者等を公募します**

令和2年3月で指定期間が満了となる「トロピカルガーデンかみかわ」を管理運営する法人、その他の団体と、厨房スペースの利用を希望する事業者を募集します。指定管理期間は3年間です。

募集要項の配布・質問受付

1月9日(木)~17日(金)

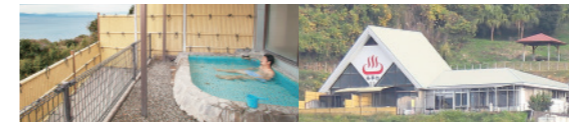
申請書の受付期間

1月20日(月)~31日(金)

[申込方法]

募集要項等は観光交流課・総務課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。期限内に観光交流課へ直接持参するか郵送してください。

[選定方法] 公募型プロポーザル(企画提案型)



観光交流課 ☎ 28-2488

- 1 浴場・休憩室
共用部計 294㎡
休憩棟 9㎡
- 2 厨房スペース
37㎡(有償貸付)

**パブリックコメントを募集します
錦江町総合戦略 第2期(案)**

町では、地方創生の取組みの方向性を示す「錦江町総合戦略(第2期)」の策定を進めています。皆さまの意見を広く募集し、計画作成に反映させるためパブリックコメント(意見公募)を行います。

資料の閲覧期間 ▶

1月10日(金)~2月10日(月)まで

閲覧場所 ▶

本庁政策企画課 / 田代支所住民生活課 / 錦江町ホームページ

[意見の提出方法]

住所・氏名・連絡先・意見を記入して提出

持参 ▶ 本庁政策企画課、支所住民生活課
郵送 ▶ 〒893-2392 錦江町城元 963番地
(錦江町役場政策企画課 宛)

FAX ▶ 0994-22-1951

メール ▶ seisaku@town.kinko.lg.jp

政策企画課 ☎ 22-3032

**プレミアム付商品券の購入期限迫る!
購入期限は2月14日(金)まで**

プレミアム付商品券引換券で、商品券を購入できる期限が近づいています。商品券を購入予定の方は、お早めに商工会にてお求めください。

購入期限 **2月14日(金)まで**

※商品券の使用期限は**2月29日(日)まで**

額面 ▶ **25,000円**(販売額 20,000円)
5,000円分を5回に分けて購入できます

登録した町内92店舗でご利用できます



町商工会で購入できます

政策企画課 ☎ 22-3032

**大隅5町婚活イベントで素敵な出会い
「大隅 de 縁結び」参加者募集**

大隅5町合同婚活イベントを開催しますので多数のご参加をお待ちしています。

開催日 ▶ **3月15日(日) 10時から**

会場 ▶ ティヌカーラ鹿屋
(鹿屋市札元 2-3687-5)

参加資格 ▶ 男性は錦江町在住の25~49歳

参加定員 ▶ 男性35名・女性35名

参加料金 ▶ 男女とも**3,000円**(税込)
(当日、会場受付でお支払いください)

申込方法 ▶ 男性=錦江町役場 政策企画課
女性=ティヌカーラ鹿屋
☎ 0994-40-5050

決定通知 ▶ 約1週間前までに郵送で通知

申込期限 ▶ **2月28日(金)まで**

政策企画課 ☎ 22-3032